

第 1 回教育研究評議会要旨

日 時 令和 7 年 4 月 1 8 日 (金) 1 4 時 3 0 分～1 5 時 4 8 分

場 所 大学本部 4 階大会議室 (Teams による遠隔会議併用)

出席者 上田学長、荒木理事、秋光理事、野口理事、真鍋理事、国分理事、平野副学長、小方副学長、松木副学長、吉田副学長、原副学長、和田副学長、門脇副学長、平教育学部長、堤法学部長、長山経済学部長、西山医学部長、末永創造工学部長・創発科学研究科長、小川農学部長、中村地域マネジメント研究科長、植田教育学部教授、青山教育学部教授、前原法学部教授、岸野法学部教授、青木経済学部教授、朴経済学部教授、三木医学部教授、谷本医学部教授、高橋創造工学部教授、上村創造工学部教授、奥田農学部教授、野村農学部教授、宮島創発科学研究科教授、西中地域マネジメント研究科教授、高橋大学教育基盤センター長、林情報化推進統合拠点長

欠席者 な し

陪席者 頼富監事

議事に先立ち、4 月から新たに教育研究評議会に加わる評議員、陪席する事務職員から挨拶をいただいた。

続いて、令和 7 年 3 月 2 1 日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、承認された。

1. 審議事項

(1) 令和 7 年度卒業式・修了式及び令和 8 年度入学式について

真鍋理事から、審議資料 1 に基づき、令和 7 年度卒業式・修了式及び令和 8 年度入学式について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(2) 「学生の懲戒に関する指針」及び「試験における不正行為が生じた場合の取扱いに関する申合せ」の一部改正について

荒木理事から、審議資料 2-1～2-2 及び参考資料 1～2 に基づき、「学生の懲戒に関する指針」及び「試験における不正行為が生じた場合の取扱いに関する申合せ」の一部改正について説明があり、審議の結果、「学生の懲戒に関する指針」について修正意見があり、原案を一部修正のうえ承認した。

2. 報告事項

(1) 教員選考結果報告について

学長から、報告資料 1 に基づき、教員選考結果等について説明があり、略歴、主な教育・研究実績等について報告どおりである旨確認した。

(2) 令和 7 年度科研費獲得に係る学長表彰について

秋光理事から、報告資料 2 及び参考資料に基づき、令和 7 年度科研費獲得に係る学長表彰について報告があった。

(3) 第 4 期中期目標・中期計画の変更認可について

野口理事から、報告資料 3 及び参考資料に基づき、第 4 期中期目標・中期計画の変更認可について報告があった。

(4) 教職大学院認証評価結果について

野口理事から、報告資料 4-1～4-2 及び参考資料 1～2 に基づき、教職大学院認証評価結果について報告があった。

(5) 令和 6 年度設置計画履行状況等調査について

野口理事から、報告資料 5-1～5-2 及び参考資料に基づき、令和 6 年度設置計画履行状況等調査について報告があった。

(6) 令和7年度非常勤教員人事計画の補正について

真鍋理事から、報告資料6に基づき、令和7年度非常勤教員人事計画の補正について報告があった。

(7) 令和6年度各学系における連携成果報告について

堤人文社会科学系学系長から、報告資料7-1及び参考資料に基づき、令和6年度の人文社会科学系における連携成果について報告があった。引き続き、西山自然生命科学系学系長から、報告資料7-2及び参考資料に基づき、令和6年度の自然生命科学系における連携成果について報告があった。

3. その他

な し